

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和7年12月16日（火）

2 確認箇所

- ・瓦礫類一時保管エリアm（1・2号機開閉所西側）（図1）
- ・既設多核種除去設備（図1）

3 確認項目

- （1）瓦礫類一時保管エリアmにおける瓦礫類の保管状況
- （2）既設多核種除去設備の状況

4 確認結果の概要

（1）瓦礫類一時保管エリアmにおける瓦礫類の保管状況

東京電力では、中長期ロードマップ目標工程「2028年度内までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物の屋外での保管を解消」の達成のため、屋外で一時保管されている瓦礫類等の固体廃棄物を屋内保管へ移行し、屋外一時保管エリアの解消を進めている。

本日は、瓦礫類一時保管エリアmにおける廃棄物の保管管理状況について確認を行った。（前回確認日：令和4年3月8日）

- ・瓦礫類一時保管エリアmは東西の2つのエリアからなり、それぞれのエリアにコンテナが3段積みで保管されていた。また、東側エリアのコンテナは全てカバーで覆われており、西側エリアのコンテナは半分程度がカバーで覆われていた。（写真1）
- ・コンテナを覆うカバーはコンテナ下部において固定具で留められており、風で飛ばないよう措置が講じられていた。（写真2）
- ・それぞれのエリアの入口は単管バリケードで区画され、エリア境界には土のうが積み上げられていた。（写真3）
- ・確認した範囲において、保管されているコンテナから内容物の漏えい等の異常は認められなかった。

（2）既設多核種除去設備の状況

東京電力は、「増設多核種除去設備配管洗浄作業における身体汚染^{※1}（令和5年10月）」、「高温焼却炉建屋からの放射性物質を含む水の漏えい（令和6年2月）」、「大型機器点検建屋西側における掘削作業による所内電源A系停止（令和6年4月）」など、所内設備に関するトラブルが連続して発生したことを受け、発電所における全ての作業に対して作業点検を実施し、それに基づく継続的な改善活動に取り組んでいる。

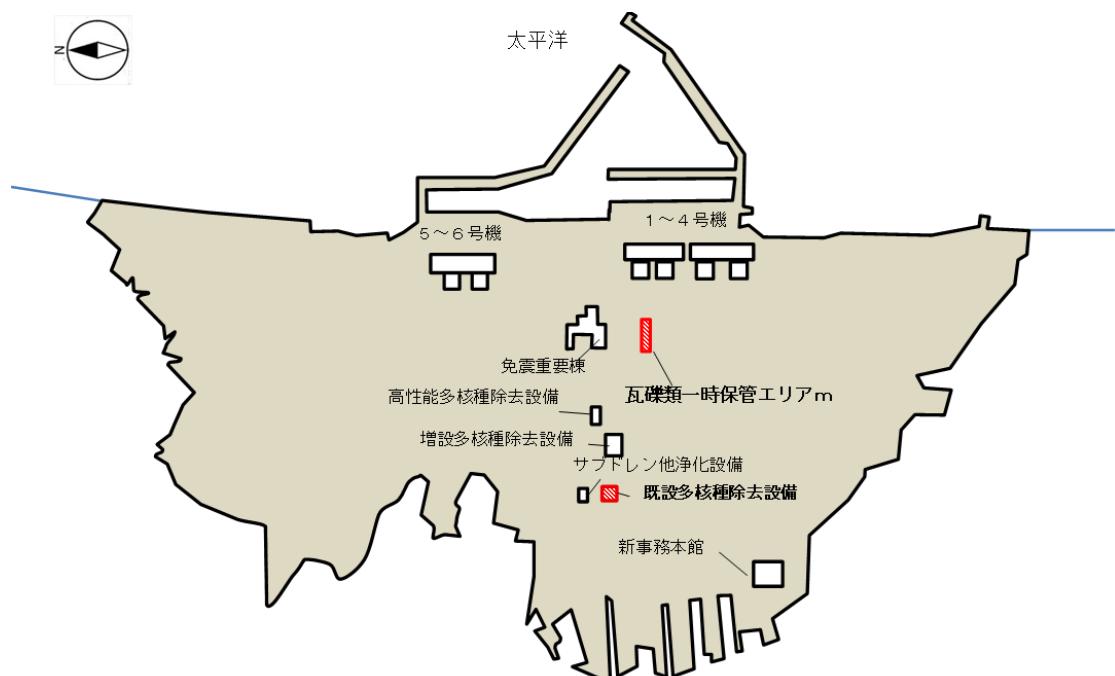
今回は、既設多核種除去設備（以下「既設ALPS」という。）において行われているメンテナンス作業の状況を確認した。（前回確認：令和7年10月29日）

- ・前回確認時に引き続きクロスフローフィルタベントライン配管敷設工事^{※2}が実施されており、本日はベント配管^{※3}の取り付け作業を実施していた。（写真4）
- ・他のエリアではpH計のサンプリング配管の取替作業や圧縮空気移送配管の取替作業を実施していた。（写真5）
- ・いずれの作業においても、手順書及び指差呼称による確認を行いながら作業が進められていた。
- ・確認した範囲では、建屋内に設置されている設備及び配管からの漏えい等の異常は認められなかった。（写真6）

※1 増設多核種除去設備配管洗浄作業における身体汚染：令和5年10月25日、増設多核種除去設備（増設ALPS）にて、クロスフローフィルタ出口配管内の洗浄作業を実施していたところ、洗浄廃液を移送していた受入タンク内から仮設ホースが外れ、近傍で作業していた作業員に洗浄廃液が飛散した。洗浄作業に携わった作業員5名の内4名に身体汚染が生じた。

※2 クロスフローフィルタベントライン配管敷設工事：クロスフローフィルタベント配管^{※3}と排水タンクの間に本設配管を敷設する工事。従来は仮設配管を用いて残圧抜きやガス抜きを行っていたが、ホースの外れや暴れによる汚染水飛散のリスクがあったため、リスク低減を目的として本設配管を設置する。

※3 クロスフローフィルタベント配管：クロスフローフィルタ系統内の残圧抜きに使用される配管。なお、クロスフローフィルタは、後段の吸着塔における放射性物質の吸着を阻害する物質を除去するために用いられているフィルターで、処理する水をフィルターに対して平行に流すことにより、除去する物質がフィルターに堆積する現象を抑制しながら過を行なうフィルターのこと。



（図1）福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1①) 東側エリアの保管状況



(写真1②) 西側エリアの保管状況①
(北東側から撮影)



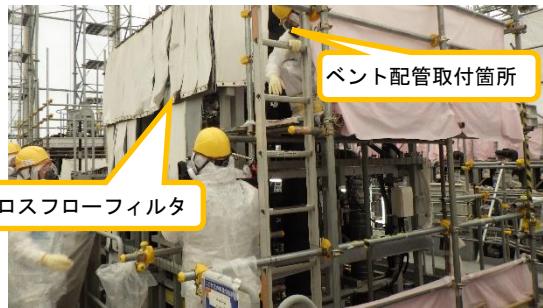
(写真1③) 西側エリアの保管状況②
(南東側から撮影)



(写真2) カバーの固定状況



(写真3) エリア境界の状況



(写真4) ベント配管取付作業



(写真5) pH計のサンプリング配管の
取替作業



(写真6) 吸着塔付近の配管の状況

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常値は確認されなかった。